

件名	愛媛県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
主管課	行革分権課
根拠法令等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の2第1項
<p>【改正の概要】</p> <p>1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）により市町へ権限が法定移譲されることに伴う規定整備</p> <p>(1) 市への移譲事務を削除</p> <p>墓地、埋葬等に関する法律・毒物及び劇物取締法・土地区画整理法・駐車場法・工場立地法・工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律・住宅地区改良法・電気用品安全法・家庭用品品質表示法・騒音規制法・都市計画法・都市再開発法・悪臭防止法・消費生活用製品安全法・中小小売商業振興法・振動規制法・被災市街地復興特別措置法・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律</p> <p>(2) 市町への移譲事務を削除</p> <p>地方自治法・農地法</p> <p>2 上記1以外の規定整備</p> <p>(1) 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）により中核市へ権限が法定移譲されることに伴い、保健所を設置する市への移譲事務を削除</p> <p>(2) 薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年厚生労働省令第10号）に定める経過措置の適用期間満了に伴い、該当事務を削除</p> <p>3 新たな権限移譲</p> <p>(1) 県権限移譲推進指針に基づくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有水面埋立法（市管理漁港区域内の埋立ての免許等）伊予市・西予市 ・ 国有財産法（港湾隣接地域の立入り及び境界確定）新居浜市 ・ 土地改良法（換地計画の認可等）伊予市・伊方町・松野町 ・ 商工会議所法（特定商工業者の該当基準の引上げの許可等）今治市・伊予市・松野町・鬼北町 ・ 工場立地法等（特定工場の新設の届出受理等）松野町・鬼北町 ・ 商工会法（商工会の設立の認可等）今治市・伊予市・松野町・鬼北町 ・ 都市再開発法（再開発事業計画の認定等）大洲市 ・ 中小小売商業振興法（商店街整備計画の認定等）松野町・鬼北町 <p>(2) 上記1の市への法定移譲に伴い、条例で同じ権限を町に移譲するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス事業法（ガス用品販売事業者の立入検査等）上島町・久万高原町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町 ・ 家庭用品品質表示法（違反業者の公表等）各町 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス器具等販売事業者の立入検査等）上島町・久万高原町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町 ・ 消費生活用製品安全法（特定保守製品取引事業者の立入検査等）上島町・久万高原町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町 	
施行日	平成24年4月1日（2(2)は、同年6月1日）